

10月から市役所・いきいき広場の 土・日曜日窓口業務を変更します

マイナンバーカードを活用したコンビニ証明書交付サービスなど身近で便利なサービスを行っています。そのため、10月から土・日曜日窓口業務の取扱いを下記のとおり変更させていただきます。

- 日曜日の市役所開庁業務は行いません
- 土曜日のいきいき広場出張所では証明書発行業務は行いません

	市役所(本庁)	いきいき広場
土曜日	<p>午前8時30分～午後0時15分</p> <p>○市民窓口グループ窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明書などの交付 ・国民健康保険に係る申請書受付など ・医療費に係る申請書受付など <p>○税務グループ窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明書などの交付 ・市税などの納付 <p>※上記グループ以外の窓口業務は行いません</p>	<p>午前8時30分～午後5時15分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種福祉に関する窓口 ・いきいき広場施設利用 <p>※証明書発行業務は行いません</p>
日曜日	閉庁します	<p>午前8時30分～午後5時15分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき広場施設利用

※一部取扱いができない業務もありますので、詳しくは問い合わせてください。
または、市公式ホームページで確認してください。

マイナンバーカードをお持ちであれば
最寄りのコンビニで証明書を
取得できるなど便利なサービスが
ご利用できます!

- マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをします!
- 当日の参加者が5人以上の団体・グループなどを対象に職員が出向きます。
- 市役所窓口でも写真撮影などのお手伝いをします。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)